

事務連絡
令和5年12月19日

各都府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男

建設発生土の搬出先の明確化等に関する調査について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害の発生等を踏まえ、不法・危険盛土等の発生を防止するため、盛土規制法と併せ、建設発生土の搬出先の明確化等に関する取組として、指定利用等の徹底や資源有効利用促進法の省令改正による計画制度の強化、ストックヤード運営事業者登録制度の創設により、建設発生土の適正利用等の徹底が図られているところです。

この度、国土交通省において、今後の制度周知の参考とさせていただくことや、建設発生土の搬出における地域状況や課題等を把握するため、建設発生土の搬出先の明確化等に関する調査実施の事前周知がありました。（※別途、各地方整備局が管轄する建設副産物対策連絡協議会より各都道府県建設業協会に調査を依頼）

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様へ別添資料の内容について周知いただき、本調査にご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【添付資料】

- 01_（各地整←国交省）「建設発生土の搬出先明確化に関する調査」の関係団体への依頼
- 02_（関係建設企業←国交省）「建設発生土の搬出先明確化に関する調査」への協力依頼
- 03_別紙_建設発生土の搬出先明確化に関する調査について
- 04_【PDF版】建設発生土搬出先明確化等に関する調査票
- 05_【Excel 回答用】建設発生土搬出先明確化等に関する調査票

（担当）事業部 川瀬

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp